



2019年5月15日

「消費税軽減税率・キャッシュレス消費者還元セミナー」

開催についてのお知らせ

筑波銀行（頭取：藤川 雅海、本店：茨城県土浦市）は、2019年10月に予定される消費税法改正に伴い導入される「軽減税率制度」や、景気下支え策として実施される「キャッシュレス・消費者還元事業」についての概要・内容を理解していただくために、関東信越国税局および経済産業省関東経済産業局の協力を得て、『消費税軽減税率・キャッシュレス消費者還元セミナー』を下記のとおり開催いたしますのでお知らせいたします。

消費税 10%への引き上げにともなう経済対策として、キャッシュレス決済の利用において、ポイント還元の仕組みがあります。このセミナーで概要・内容を理解し活用していただき、事業運営にお役立てください

記

開催日	2019年6月5日（水）
会場	筑波銀行つくば本部ビル10階 大会議室
時間	14:00 ～ 17:00（受付開始 13:30）
定員	50名
セミナー内容	「消費税の軽減税率制度について」 ・講師 関東信越国税局 課税第二部 消費税課 ご担当者様 「キャッシュレス・消費者還元事業について」 ・講師 経済産業省関東経済産業局 ご担当者様
主催	筑波銀行
後援	関東信越国税局、経済産業省関東経済産業局

以上

報道機関のお問合せ先			
筑波銀行	総合企画部広報室	鴨志田	内線 3730
TEL 029-859-8111			